

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2439号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



空に向かって

もくじ

政 情 随 情 政

策 報 策 報 策

人口減少、少子高齢化時代の国土交通行政	＝平成15年版国土交通白書	(2)
一地域一観光の政策を推進「観光立国懇談会報告書」	三重県大内山村長 小倉文也	(5)
カプセルNOW&NEW		(8)
私の行政人生		(9)
政策リーダー		(11)

◎写真募集◎
本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

閑話休題

地方制度調査会の中間報告が出た。強制編入は断念したものの、小規模町村については、さらなる合併推進での都道府県の関与を強め、なんとか解消していきたいという考え方がにじみ出ている。一方、合併の際の受け皿という性格をもっているが、「地域自治組織」制度の導入と「包括的な基礎的自治体の形成」を提言し住民自治の充実を図ろうとしている。「国土の

強制編入は回避できたが…

千葉大学教授・東京大学名誉教授
大 森 彌

大半の地域を市並みの権限と能力をもつ基礎的自治体に区分した「い」という考え方を中間報告では「大半の国民が、こうした基礎的自治体の住民になる」と修正した。そして、二〇〇五年四月以降、新法を制定し、財政支援なしに、さらに自主的合併を進めるとし、その際の都道府県の役割として合併構想の策定と市町村に対する勧告・あっせん等を提案した。これは、市町村の廃置分合・境界変更の決定が、都道府県の法定受託事務(メルクマール1)の「国家の統治

検討するものとする」としたが、強制し得るものとの間で、はたして実行可能かどうか疑問である。また、原案には「小規模な市町村等に対して行われてきた財政上の特例的な措置についても見直しを図ることが避けられない状況にある」とあったため総会で修正されたが、やはり合併の促進策として国は段階補正の割増措置の縮小を考えていることをうかがわせる。依然として要注意である。

基礎的自治体を形成する地域自治組織となることについて決定している仕組みを

政 策

へと6.1%の大幅な減少がみられ、地方の若年層において地元の道県に定着する傾向が強まっている。

この背景としては、経済的な要因もあるものと思われるが、少子化に伴って、兄弟数が減少し、長男・長女の比率が上昇していることが強く影響しているものと考えられる。

(2)人口減少地域の拡大と高齢化の状況

平成12年の国勢調査では、我が国全体の人口は増加を続けているものの、既に23道県で前回調査(平成7年)時より人口が減少している。これらの道県では、社会減が減少傾向を示す中で、自然増が概ね消滅している状況にあり、今後、自然減を主な要因として人口が減少する地域が広がっていく事態が予想される。

また、地域における高齢化の状況をみると、65歳以上の老年人口割合は全国で17.3%であるのに対し、最高の島根県が24.8%、最低の埼玉県が12.8%となっており、概して大都市圏で低くなっている。しかし、今後は、高度成長期の大規模な人口流入の影響を受け、大都市圏における老年人口が急激に増加することが予想されている。

3 暮らしや社会に与える影響

(1) 小さくなる世帯規模

我が国の世帯総数は、平成12年の国勢調査では、4,678万世帯となっているが、平成32年には4,8

85万世帯へと緩やかに減少するものと見込まれている。(国立社会保険・人口問題研究所推計)

また、世帯の規模も小規模化を続けており、昭和55年の3.22人が平成12年には2.67人となり、平成32年には2.49人になるものと見込まれている。この要因としては、「単独世帯」や「夫婦のみ世帯」など小規模世帯の増加などが挙げられている。

一方、高齢化の進展とともに高齢者のみの世帯が著しく増加しており、平成12年の65歳以上の高齢者単独世帯は303万世帯、高齢者を世帯主とする夫婦のみの世帯は385万世帯と合計689万世帯となっている。さらに先の推計によれば、平成32年にはそれぞれ537万世帯、585万世帯となり、合計で平成12年の約1.6倍に増加することが見込まれている。

(2)居住環境とライフスタイルの変化

◎持家の床面積は着実に拡大 我が国の住宅は、特に持ち家を中心にその平均床面積は着実に拡大している。昭和48年の持ち家の平均延べ面積は、103.09㎡であったが、平成10年には122.74㎡まで拡大し、その水準はほぼヨーロッパ諸国並みに達している。

一方、賃貸住宅については、平成10年においても、44.49㎡と持ち家の半分以下にとどまり、欧米諸国の水準と比べても相当低くなっている。

◎余暇時間の増大

我が国の労働者の年間総労働時間は、平成3年度の2008時間から13年度には1843時間へと10年間で約1割減少している。

また、総務省の「社会基本生活調査」によれば、15歳以上の人が1日に余暇活動に充てる時間は、平成3年の5時間56分から、13年には6時間26分へと増加している。これを年齢階級別にみると、30歳代後半が最も短く、65歳以上の高齢者が長くなっており、今後、高齢人口の増大に伴い余暇時間の増加が考えられる。

4 社会資本整備、公共交通への影響

(1)社会資本への需要の変化と財政制約

社会資本に関する需要予測として、例えば自動車交通量については、長期的には、人口減少等の影響により2020年をピークに減少するものと予測している。また、港湾取扱貨物量や航空輸送量も長期的には伸びが低下するものと見込んでいる。

一方、国と地方を合わせた社会資本投資のGDPに対する比率は、厳しい財政事情を背景に平成13年度には5%を切り1990年代初頭の水準に戻っている。

今後、公共投資の水準については、引き続き厳しい財政制約を受けるものと考えられるが、生産年齢人口の比率がまだ比較的高い水準にある今世紀初頭のうちに、本格的な高齢化社会を迎えるために必要な社会

資本の基盤整備を着実に進めておくことが求められる。

(2)公共交通に対する影響

我が国の人口構造の変化が公共交通に与える直接的な影響として、急激な高齢化の進展に伴う高齢者の利用の増加と、就業者や学生の減少による利用者の減少が考えられる。

高齢者の利用増加に関しては、バリアフリー対策や使い易さ、ゆとり向上が不可欠となる。

一方、人口の減少による輸送需要の減少は、特に厳しい経営環境にある地方の交通機関の事業経営を現在以上に圧迫し、需要減少地域からの撤退や新規設備投資の抑制などが懸念される。

5 人口構造の変化に対応した国土交通行政のあり方

(1)政策的意義の高い事業への重点化 少子高齢化が進展し、社会資本整備に対する財政制約も一層強まると考えられる中、国民生活の質を高めつつ我が国経済社会の活力が低下することのないよう適切な対応を行うことが求められている。今後は、社会経済の環境変化や地域の実情に的確に対応した「選択と集中」を大胆に行い、真に政策的意義の高い事業に投資を重点化していくことがますます重要となっていく。

(2)事業評価の厳格な実施と時間管理概念の徹底

◎事業評価の厳格な実施

公共事業の実施に当たっては、行政機関が行う政策の評価に関する法律等に基づき、新規採択時の評価や事業実施中の再評価を厳格に実施しているところである。特に再評価では、事業を巡る社会経済情勢等や事業の投資効果の変化、事業の進捗の見込み等を視点として評価を行っている。また、事業完了後の事業の効果等の確認を行うことを目的として、平成11年度から事業評価を試行している。

しかしながら、これまで右肩上がりや当然の前提とした過大な需要予測に基づいた事業や、時代の変化や住民のニーズとかけ離れた計画に基づく事業が実施されているといった批判が多くなされてきたところであり、今後、人口構造が大きく転換しようとしている状況の中で、これまでもへの反省を踏まえて、社会経済の将来の変動を十分に織り込みながら需要予測をより精緻なものにしていくとともに、情報公開や事後的な検証・見直しを徹底して行っていくことが必要である。

◎時間管理概念の徹底
今後、比較的短期間に人口構造が大きく変化することが予測される中で、国民から必要とされる社会資本の整備が適切な時期に実施される必要があります強く求められる。

このため、「完了期間宣言」的手法の活用など一定期間後の姿が目に見える採択・進捗管理の実施や、需要の変化や財政的な実現可能性に配慮した事業の段階的な実施など、社会

資本整備における時間管理概念の徹底を図っていくことが重要である。

(3)地域特性に対応した柔軟な企画・基準の設定
従来、ややもすると国が法令や補助基準などで社会資本の規格・基準を全国一律に決める傾向にあったが、地域間の人口構造や財政力の格差が拡大することが見込まれる状況の中で、地域の実情にに応じて、コスト縮減を図りつつ、適切な選択を行うことができるような柔軟な規格・基準の設定(ローカルルールの導入)を行うことが必要である。

(4)暮らしを快適にするバリアフリー化の推進
◎交通バリアフリーの推進
高齢者の身体機能の低下は、物理的、心理的に移動に際し大きな制約となっている。そして、今後高齢者世帯の増加等により、高齢者のみで外出する機会が増えれば、行きたい所へ自由に行けないという移動制約の問題が、社会的にますます大きくなるものと考えられる。

このため、高齢者を含めたすべての人の移動の円滑化を図るため交通バリアフリーを進める必要がある。いわゆる「交通バリアフリー法」では、旅客施設の新設や車両等の新規導入に際し、移動円滑化基準に適合させることを義務付けている。また、平成22年までに主要な駅、バスターミナル、航空旅客ターミナル等について、段差の解消や視覚障害者

用ブロックの整備等のバリアフリー化を実現する目標を定めている。

◎居住・生活環境のバリアフリー化
高齢化の急速な進展により、生活の基本となる住宅や利用頻度の高い建築物等におけるバリアフリー化のニーズも高まると予想される。

このため、高齢者等の自立や介護に配慮したバリアフリー住宅の建設、購入、バリアフリー化のための改良について支援を行っているほか、公共賃貸住宅についてはバリアフリー住宅を標準仕様とし、高齢者の入居要件を緩和するなど、その普及を図っている。

(5)子育てバリアフリー環境の整備
我が国の少子化の要因としては、女性の社会進出や価値観の変化、出産退職に伴う収入減、高額な教育費など社会的・経済的要因が指摘されているが、女性には「仕事」か「育児」かの二者択一が求められ、その両立ができなかった社会環境も大きな要因と考えられる。今後、世帯の小規模化が一層進むものと予測される中で、社会全体として子育てを支援する環境整備が必要となっている。また、我が国の生産年齢人口が減少する局面において労働力の制約を緩和するためにも、仕事と育児の両立を通じた女性の社会参加の促進が不可欠である。

このため、良質なファミリー向けの公的賃貸住宅の供給や、道路、公園、官庁施設等における妊産婦や乳児連れの利用者のためのバリアフ

リー化やベビーベッドや授乳室の設置など安心して外出できる環境の整備が進められている。さらに、育児施設の住宅・駅施設等の併設なども進めている。

(6)交流人口拡大の取組
我が国が迎える本格的な少子高齢化の進展を、交流人口の拡大を考えると絶対の機会としてとらえ、関係者が連携して、交流人口の拡大に取り組むことにより、地域社会を活性化させることが必要である。

交流人口の拡大を図るためには、個性ある地域の形成と交流活動を支える交通ネットワークの構築が重要である。このため、多様な地域資源を活用した魅力ある観光交流空間づくり等の基盤整備をはじめ、個性的な観光まちづくり、離島等の特色を活かした交流の推進、複数の市町村の連携による地域間交流の促進を支援する事業など、ハード・ソフト両面からの支援を行うとともに、幹線道路網、幹線鉄道や国内航空等のネットワークの整備を推進している。

また、近年、地方に出かける観光客等が農業や文化・伝統工芸、アウトドア等の体験を通じ、地域の人々と交流する「体験」観光など、都市と農村との交流など新たな地域間交流の動きが見られ、少子高齢化時代に適合した新しい「交流」として期待されている。

政 策



観光 報告書
立国懇談会

一 地域一 観光の政策を推進

〜住んでよし、訪れてよしの国づくり〜



観光振興策のあり方を検討する、観光立国懇談会（小泉首相の私的諮問機関、座長・木村尚三郎東京大学名誉教授）はこのたび、現在日本を訪れる外国人旅行者500万人を2010年には倍の1,000万人に増やすことを目標に、地域の魅力を高めるため、「地域一観光」の国民運動を展開する などを内容とする報告書を取りまとめた。

同報告書は、日本の魅力も 自然との共生を図り、美を追究する 伝統的なものと現代的なものが共存している 産業的な活力と文化的な香りが共存している 日本的なものと西洋的なものが併存している 自然の景観に恵まれている 社会の治安と規律が保たれている と分析。これらの魅力を損なうことなく、国と民間と地方が連携して観光立国・日本の確立を目指すことが重要であるとしている。そして観光面で世界に開かれた国づくりを推進するため、ハード・ソフト両面のインフラ整備や日本への入国手続きの改善、地域に根ざした観光資源の創造 といった環境整備を提唱している。

国を目指す

外国人旅行者の受入れ、日本への対内直接投資を見ると、日本は世界に十分に開かれた国になっていない。日本がグローバルパリスムの定着に貢献し、「大交流」の利点を享受しようと思えば、世界に真に開かれた国となるのが何よりも大切である。

(3) 高まる文化交流の役割 文化安全保障とソフト・パワーの充実
大交流時代において、人々の文化交流は、世界の安全保障に大きく貢献するものである。また、日本が観光立国を推進し、そのソフト・パワーの強化を図りつつ、文化交流に力を入れていけば、日本が世界の中心で独自のプレゼンスを示し、グローバルパリスムの定着に貢献することができる。

(4) 量から質へ、変わる成長パターン 人間重視の時代
経済重視の時代から人間重視への時代へと移りつつある中で、観光立国は、このような新しい成長パターンに比べるとともに、国内を外に開かれたものとし、文化的魅力の向上に人々の関心を高める上で大きな役割を果たすものである。

観光立国懇談会報告書(骨子)

観光立国の意義
今、なぜ観光立国か

1、世界が変わる

(1) グローバリズムが促す大交流
小さくなる地球、近づき合う人々
世界がグローバルパリスムの定着に向けて大きく変わろうとしている。モノ、カネ、技術、情報に加え、人々

も世界的規模で行き交う大交流の時代を迎えている。この中で、世界の人々は、国際観光に新しい価値を見出すようとしており、単に観光資源を見るだけでなく、世界の人々とより親しく近づき合おうとしている。世界観光機関によると、全世界の外国旅行者数は、2010年には10億人に、2020年には16億人に増加すると予測されている。

(2) 大交流に遅れる日本 開かれた

政 策

(5) 日本における観光の変遷

これまでの典型的な観光旅行のパターンは、名所見物型パッケージ・ツアーが一般的であったが、最近では、観光ニーズの変化に対応して、参加・体験型の観光旅行が注目されるようになった。

(6) 進化する観光 観光のもつ高い改革効果

観光は、自国の国力を高め、文化を諸外国に発信する有力な手段であり、国内のシステムを改革する契機である。同時に、経済に刺激を与え、教育を充実し、国民の国際性を高めることにつながるものである。観光は、まさに国の将来、地域の未来を切り拓く有力な手段であるといっても過言ではない。

2、観光の革新

文化の磁力を高めて

(1) 「国の光を観る」 観光の原点

観光の原点は、ただ単に名所や風景などの「光を見る」ことだけではなく、一つの地域に住む人々がその地に住むことに誇りをもつことができ、幸せを感じられることによつて、その国や地域が「光を示す」とにある。この観光の原点に立ち返ること、つまり日本における「観光」概念の革新が必要である。

(2) 観光は住んでよし、訪れてよしの国づくり

観光立国の基本理念は、住む人々が地域の「光」をよりよく自覚し、訪れる人々にとつても地域の「光」をよりよく感じさせる、住んでよし、

訪れてよしの国づくり」を実現することにある。そのためには、観光の革新（文化の魅力を再活性化させ、「光」の輝きに磨きをかけ直し、心と頭にい旅を再び創造すること）が必要である。

(3) 総合的な魅力の高揚する国家デザインの再構築を

観光の意義は、政治、経済、生活、文化など、今日の魅力の総合的な発揮と密接にかかわっている。21世紀において、日本が目指すべき社会は、ダイナミックな経済力を持ち、自律性を高めた個人が、国籍を問わず人間性を尊重し合い、文化と革新力と多様性を充実させ、自然と環境を大切に、国際社会と密接に交流し合うものと集約できよう。これは産業立国、情報立国、文化立国、環境立国を総合的、有機的に展開し、この多彩な魅力を観光立国に高める国家デザインである。

(4) 文化の磁力の充実

21世紀には、文化力や知力や情報力に根ざしたソフト・パワーを発揮することによつて、他国から信頼を集めるとともに、内外の人々や企業などを魅き付ける磁力の強化を国家的課題として推進することが必要である。

(5) 観光の革新と21世紀日本の進路

観光の革新を推進することで、日本全体の、そしてそれぞれの地方の「光」が輝きを増し、社会が活性化していくことになる。「世界に開かれた国」として、外国の人々が「訪れたい」、「学びたい」、「働きたい」、そ

して「住みたい」、日本となることこそ、21世紀に日本が追求すべき国の価値である。

観光立国実現への課題と戦略

日本ブランドの輝きを高めよう

1、観光立国への総合的な戦略展開 住んでよし、訪れてよしの国づくり

21世紀は、各国がその魅力を競い合う時代である。日本人の海外への旅行者数が約1、600万人であるのに対し、日本への外国人旅行者数は約500万人にとどまっており、極めてアンバランスな状態にある。海外からの来訪者を現在のレベルから2010年に倍増させるためには、政府を始め、国の総力を挙げて取り組まなければならない。このため、

○観光立国への戦略を総合的に確立すること

「己を知る」…自らの魅力を十分に分析、認識すること、日本人自身が自分の住む土地を愛し、社会に誇りを持つ

「他人に学ぶ」…成功している国々の経験をつぶさに検討する

「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を目指す

○政府において内閣官房を始め、関係省庁一体となって取り組む体制を整えるとともに、官民が協力し合い、在外公館や海外の関連機関が連

携し、かつ、地方も参画して国を挙げて取り組んでいく有機的なシステムを整備すること

○全ての日本人が来訪する海外の人々を暖かく「迎え入れる心」をもつこと

が必要である。

2、日本の魅力の確立

(1) 国の魅力とは何か

国の魅力は、多様であり、複合的なものである。人々は観光拠点の魅力に惹かれると同時にその国のもつダイナミズムに関心を持つ。

その国のもつ空間が人々をひきつける価値があるか、その国で過ごす時間が価値あるものであるか、その国に社会を発展させる活力があるか、そしてその国の人々が生きる喜びを味わい、「くらし」といふ「知恵と誇り」を抱き、外国人に対しても親しく接して生きる喜びを分かち合うかに係っている。

(2) 日本の魅力はどこにあるか

日本は、魅力の宝島である。日本の魅力は、

「自然との共生を図り、美を追求すること」にある。

「伝統的なものと現代的なもの」が共存していること」にある。

「産業的な活力と文化的な香り」が共存していること」にある。

「日本的なものと西洋的なものとが並存していること」にある。

「自然の景観に恵まれていること」にある。

「社会の治安と規律が保たれて

政 策

いること」にある。

大切なことは、我々日本人がもう一度日本を学び直し、理解し、愛し、日本の魅力を発見し、創造して、日本の生き方に誇りを持つことである。

(3) 日本はその魅力を發揮しているか

日本は、日本人自身が日本の魅力を十分に認識しなくなっていた。日本はその魅力を守り、維持することに努めてこなかった。むしろ、これを破壊することさえあった。

新しい魅力を創る努力が欠けている。

経済社会の活力が停滞している。

日本人が自信を回復し、内なる国際化を加速するためにも、こうした行動を改め、日本の魅力を維持し、創造し、発信していかなければならない。

3、日本ブランドの発信

(1) ブランド発信に総合戦略を

日本ブランドの発信力を高めようと思つたらば、その発信を戦略的に展開する必要がある。それには、海外での日本のイメージの調査と把握を手始めに、発信戦略の構築、そして効果的な発信行動を再編成する必要がある。海外のPR戦略も参考になる。

(2) マーケティング機能を強化しよう

観光を拡大するには、マーケティングが必要である。地域によって、人々によって、その関心が異なるからである。

(3) 国と民間と地方の連携を高めよう

日本のブランド力を高めるには、国及び民間そして地方が連携して効果的に発信する必要がある。また、日本人全員が「観光大使」の気概を持って、日本の魅力を海外の人々に十分に伝えていくことを心掛けねばならない。

(4) アピールに迫力を

日本ブランドを発信するに当たっては、訪日可能性のあるターゲットに焦点をあて、アピールの印象度の向上を図らなければならない。諸外国の例を見ても、トップセールスはアピール度の向上に極めて有効である。日本のアイデンティティを確立した上で、その魅力を端的にパタン化し、システム化して、そのイメージを分かり易く表現する工夫が必要である。2005年に愛知県で計画されている万国博覧会は、日本の魅力を知らせる絶好の機会である。また、自分の国や地域の魅力、自分そのものを語る知識とコミュニケーション・シヨンを高める必要がある。

(5) 情報通信手段の多様な活用を

最近、諸外国では、情報通信手段を積極的に活用している。外国向けのネットサイトはまだまだ貧弱であり、官民挙げてその整備を図る必要がある。その際、生きた情報を日々

更新すること、直接予約できる機能を持たせることが必要であり、さらに英語だけでなく、中国語、韓国語での表示が望ましい。

4、魅力を活かす環境整備

(1) ハード・ソフトのインフラ整備を

観光立国を実現するためには、日本の魅力が如何なく発揮できるよう、ハード及びソフト両面のインフラを総合的に整備する必要がある。

(2) 日本への入国手続の改善を

治安、不法就労等の問題について適切な対策を実施し、ビザの発給制度の改善に努めるとともに、入国審査に係る時間の短縮を図るべきである。

(3) 外国人が一人歩きできるように

日本は、外国人が一人歩きできる環境を整備しなければならない。この問題を解決するためには、海外からの訪問者の視点で課題を洗い出し、早急に解決する必要がある。(情報の提供、英語表示等)

(4) 観光産業の国際競争力を強めよう

観光産業は、今後のリーディング産業の一つと位置付けられるべきものである。その発展を実現するためには、観光事業を産業として捉え、その国際競争力を強化しなければならない。このため、関係企業がアイデアを出し合い、サービスを競い合うよう、規制をできる限り緩和し、市場機能を高める必要がある。また、海外からの来訪者のニーズに合った多様なサービスを提供し、し

かも価格帯が広く、幅広く選択できることが望ましい。

(5) 地域に根ざした魅力を高めよう

地域がさらに魅力を高めていくためには、生活文化を軸とした観光資源の整備、創造に加え、周辺地域のネットワーク化を進めることが必要であるが、地域の観光振興に先導的な役割を果たしている「観光力リスマ」にもその期待が高い。それぞれの地域が魅力を競い合い、セールスポイントを高め自律的な努力を促す意味を込めて、「一地域一観光」の国民運動を展開することを提案したい。また、日本の都市をより美しくするため、「街を美しくする」国民運動も展開する必要がある。さらに、都市と農村を双方で行き交うライフスタイルを選択するといったこれからの生き方を考えさせてくれる「都市と農山漁村の交流」を積極的に進める必要がある。

(6) 人材を育てよう

観光立国を実現し、観光産業の国際競争力を強化するには、それに相応しい能力を備えた人材が決め手である。政府及び民間を挙げてその育成に努める必要がある。同時に、高等教育機関における専門の観光リーダー育成の検討を行うべきである。



情 報

カプセル Now & New

ハンググライダーの 北海道
飛行実験を実施 島牧村

村は、絶好のフライト拠点として期待される歌島高原で、ハンググライダー、パラグライダーの飛行実験を進めている。実験は北海道ハンググライダー連盟などと協力して取り組んでおり、同連盟のパイロットが風の状況などを調査し、今後の開発の可能性を探っていく。

名水による「コー岩」手 県
ヒールを開発・販売 軽米町ほか

軽米町、九戸村、二戸市の三市町村は、三市町村の境界にあり、県の名水に選ばれている湧き水が楽しめるよう、「水出しコーヒーひめほたる」を開発し販売している。製品には付近に生息するヒメホタルの名称を採用するなど、湧き水を活用した観光振興に乗り出している。

個人住宅への太陽光 宮城県
発電システムに助成 丸森町

町は、地球温暖化防止など地球規模の環境・エネルギー問題に地域として取り組むため、個人住宅に太陽光発電システムを設置する場合、助成金を出す県内初の事業を進めている。町内居住者などを対象に1kW当たり五万円を助成、一軒二十万円を上限としている。

方言をまとめた書籍を 福島県
発刊 只見町

町は、町周辺で使われる方言や独特の言い回しなど、約四千

五百語をまとめた「会津只見の方言」を作成し、発行した。民俗学研究者の石川純一郎常葉学園短期大学教授が、六年間かけて町民などから聞き取り調査して編集したもので、三千二百円で、町役場で販売している。全小中学校に二学期制 群馬県
を導入 春名町

町教育委員会は、ゆとりある教育の実施と効果的な学習指導の実現を目指し、町内全小中学校に今年度から二学期制を導入した。夏休みを三日間短くし、その代わりに土日を含む五連休の秋休みを設けた。一学期間が長くなることで計画的な指導が可能となるのがメリット。ハイウェイオアシスが 千葉県
完成 富山町

国道一二七号線(富津館山道)の開通に備え町が整備していた「ハイウェイオアシス富里」が完成し、営業を開始した。同施設には農水産物直売コーナー、南房総の観光・道路のインフォメーションコーナー、二十四時間使用可能な休憩コーナーなどが整備されている。

高齢者対象に外来医療 神奈川県
療費助成制度を創設 清川村
村は、医療保険改正に伴い老人医療費が引き上げられたことから、「外来医療費助成制度」を創設した。自己負担一割の七十歳以上の低所得者と一般高齢者が対象。改正前の一診療科目当たり個人負担の月限度平均だった三千四百円を差し引いた額を

助成する。

教育ユニバーサル 石川県
プラン策定へ 野々市町
町は、大人と子どもが学び育ちの場を一つのものとし、地域と家庭の連携方策を盛り込んで生涯学習と学校教育を一体化させる「教育ユニバーサルプラン」の策定に取り組んでいる。今年度は金沢工業大学等と連携して、「のいち町民大学」を設置し、生涯学習の充実に図る。中学生までの医療費を 長野県
無料化 高森町

町は、若い人にも魅力のあるまちづくりを進めていくため、医療費無料化を小学生以下から中学生にまで拡大した。医療費が無料となるのは中学生以下で、保護者の所得制限はない。受診者はいったん医療機関で自己負担分を支払うが、後で町から自己負担分が戻ってくる。「もりみず探検隊」など 奈良県
を開催 川上村

村が設置している「森と水の源流館」は、吉野川源流に残る豊かな自然に親しんでもらうため、様々なイベント、教室などを実施している。源流でのウォーキングやワークショップを毎月行う源流体験教室「もりみず探検隊」の開催や、解説員等の養成講座などを実施していく。常設型の住民投票条例 岡山県
を制定 哲西町

町は、投票の対象を特定しない常設型の住民投票条例を制定し、七月一日から施行する。町

政に住民の総意を的確に反映させていくのがねらい。投票資格者は町内に三か月以上居住する永住外国人も含む十八歳以上の住民で、投票結果は尊重することが求められる。

河川敷に木造の遊歩道 愛媛県
を整備 保内町
明治・大正時代に鉱業、紡績業で栄えた町は、面影を残す建物が点在する宮内川の河川敷に木造の遊歩道を整備した。地域活性化がねらいで、遊歩道は幅約四m、全長約三百四十七m。水が染み込みにくい南米産の木材を使っている。

芸術家の定住化を図る 佐賀県
「芸術の森」構想を推進 相知町
町は、芸術家に町内に定住してもらい町の活性化を図っていく。「芸術の森・九州アートヴィレッジ」構想に取り組んでいる。唐津焼発祥の地に住宅や工房などを整備して芸術家に提供するとともに、作品展やイベントなどを開催していく計画で、平成十六年度末の完成を目指す。

「爆音機使用に関する 熊本県
条例」を施行 白水村

村は、農作物の鳥獣被害防止に鳥獣威嚇のため農家が使用している爆音機の騒音を和らげる目的で、「爆音機使用に関する条例」を施行した。爆音機使用届出を義務付け、音量等を規制。違反者への指導、勧告、過料の規定を設けている。

カプセル Now & New

随 想

私の行政人生



県 長
重 村
山 村
内 山
三 重
お 大
小 倉 文 也

私が行政の道に入ったのは、昭和三十三年七月に大内山村役場の教育委員会事務局に就職したのが始まりです。

当時の教育委員会事務局は、これまでの教育長が辞任し、その後任に村内の医師の方が教育長になったのですが、医者ということで非常勤となり、事務局は私一人で事務を行うことになりました。

私の就任後初めての仕事は、当時教職員の勤務評定制度が始まった時期で、日教組はこれに反対し、ストに突入しました。ストの内容は各職場で校長と口を聞かないという無言ストであります。これに対し、県教委は、地教委に校長に業務命令を出すよう指示してきたため、それぞれの市町村では、直ちに命令を出すことになり、私は何もわからないため、当時の助役に書類を作っていただ

き、小・中学校の校長のところへ行ったのが最初の仕事でした。

当時の中学校長先生は、私が中学校の時に指導していただいた先生でしたので、私が教育長代理として業務命令をもつていったにも関わらず、校長先生は「おう、文也（私の名前）来たか」と言つて、まるで子供扱いされたのが今でも忘れられません。

又、昭和三十七年頃、小学校の建設計画が始まり、当時の小学校校舎は、明治時代に建設された建物で老朽化が激しく、危険校舎の指定を受けていたので改築申請を県へ提出するため、私が申請書一枚を持って県教委の助成課へヒアリングに行きました。助成課長は、昭和三十年の町村合併当時の地方課長（現在の市町村課）でしたので、私が建設計画の説明をする課長は、「君の村は合併を

が促進している当時、単独を申し出て、地方交付税も補助金も一切いらないと村長が私にいったのだから、補助金は出せない」と言われ、二十・三十の私は何もわかりませんでしたので「ああ、そうなんですか」と帰ってきました。

助役や収入役にこの旨を伝えると「まるで坊の使いやなあ」と言つて笑われました。そこで、村長は県を通さず、直接国に陳情することとなり、地元選出国會議員に浜地文平という衆議院議員がおり、この先生は、文教議員としても有名な方でしたので、先生と親戚筋に当たる収入役にお供して東京へ陳情に行きました。当時の交通機関は、新幹線がない時代でしたので、東京への直行便である夜行列車に夕方乗車し、朝、東京へ着きました。議員会館に浜地先生を訪ね、先生からの紹介状を書いてもらつて、文部省や建設省へ陳情を何回となく重ねました。

当時はまだ陳情の際には土産を持って行くのが当たり前の時代でしたので、伊勢名物赤福餅を土産として持つて行くことが多かったのですが、ある時、文部省の役人に三重県は赤福しかないのですかと言われたことがあり、次の陳情には役場職員が鮎を獲り、持つていったこともありました。この時の収入役は後に村長となり、私が四期十六年助役として仕えまし

た。この方のお陰でようやく補助金が付き、現在の小学校の校舎が出来たのであります。

教育委員会には、八年間在任し、昭和四十一年十月に役場総務課に転任となりました。当時の役場は課長制を執つておらず、各課でそれぞれ事務を行つており、総務課は男子職員二名、女子職員一名で構成され、私は総務、財政全般と議会議事記、選管書記、監査委員会議事記を兼務しており、予算の時期になると予算資料により、原簿を作成し、村長の査定に加わつて編成をしました。議会が始まると本会議の書記をしながら予算の詳細説明を書記席に居ながら行いましたが、今では考えられないような事務を平気でやっていたのです。会議録も当時は録音機も無く内容をメモしたものを頼りに作成しており、次の定例会までに間に合わせるのに、何日も徹夜をして完成させたものです。

その後、収入役は助役となり、昭和四十八年に村長に当選されました。この方には、収入役当時から大変お世話になり、兄弟のように可愛がっていただきました。今、私があるのは、この方のお陰であります。私が三十九才で総務係をしている時、村長に就任して助役選任に当たり、私に助役になつてほしいとの話がきました。時の役場には私の先輩が沢山おり

随 想

ましたし、私自身も子供も小さく任期のある職は不安でしたので、固くお断りをしたのですが、「どうしてもおまえでなければならぬ」、多数の者が助役にしてほしいと申し出て来ているのに、お前は、反対に断わるとは何事か」ときつくお吃りを受け、大変お世話になった方の為に若輩ながら、助役を引き受けたのであります。議会からも、大丈夫かとの声もあつたようですが、全員賛成で同意され、助役に就任しました。嬉しいことに、多くの先輩達が私を守り立ててくれました。

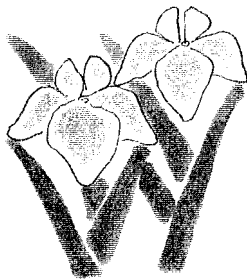
以来、四期十六年助役として村長を補佐して参りました。この間、色々な事があり、全部を語りつくすことが出来ませんが、一つだけ申し上げますと、本村にB&G財団によるプール建設計画が持ち上がり、財団の現地調査の際、予定していた土地では、狭いとの理由で、建設が出来ないと言われ、とっさに村長はその隣にある民間の田んぼを含めてはどうかと申し出ると、これなら良いとの話になりました。しかし、その土地は他人のものであり、地主の承諾を得ていないため、村長は私にこの土地の所有者に、至急、承諾を取り付けて来いというのです。無茶な話ですが、当たって砕けろと思つて、地主に会い、いきさつをお話すると、地主も呆れ返つてお

りました。が、ひたすらお願いし、ようやく了解をいただくことができ、その旨を現場へ行って調査官に申し出て、事業が承認され、早速、建設に入ると言う事になりました。今から振り返ると何とも無謀なことをしたものだと思つて、思ひ出されます。

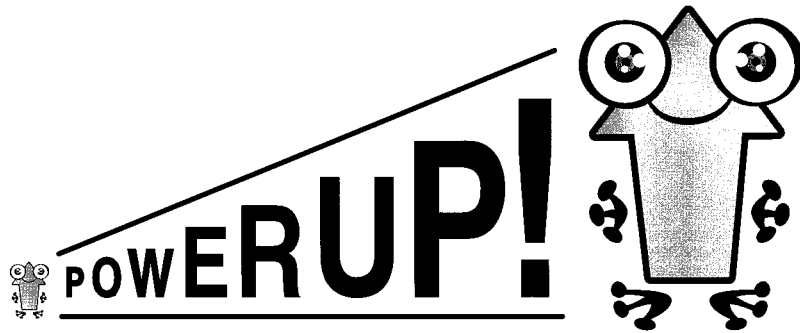
四期連続で村長をして、平成元年に勇退され、その後を私が引き受けて以来、既に私も四期目に入りました。今振り返りますと、行政のあり方も大きく変貌しております。当時、計算は全てそろばんであつたのが今はコンピューターとなり、全てITの時代となつてきております。

今、全国の自治体では、市町村合併という大きな時の変動期にあたり、四十猶予年に亘る行政人生は私の人生の大半であり、これを振り返る時、残された行政人生を悔いの無いものとして全うしたいと願っております。

りましたが、ひたすらお願いし、ようやく了解をいただくことができ、その旨を現場へ行って調査官に申し出て、事業が承認され、早速、建設に入ると言う事になりました。今から振り返ると何とも無謀なことをしたものだと思つて、思ひ出されます。



M's Action.



カエレル生命保険「ザ・バクトル」は、みっついい!!



ザ・バクトルは、ご加入後も人生の変化に応じて、保障内容や保険料を「カエレル」。高い自在性をそなえた、変化の時代を生きるための保険です。



ザ・バクトルは、マモル機能(1泊2日からの入院保障、ガンや介護の保障)、タマル機能(すぐれた貯蓄機能)、積立金を自由に引き出せる機能など、いろいろ「ソロツテル」安心の保険です。



ザ・バクトルは、オトクな割引制度、ベリな「M-VAセットプラン」、多彩なアフターサービスで1人1人をササエル「ぐっと、Communication」など、「オリジナル」なサービス満載の保険です。

お問い合わせは: <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



情 報

政策リーダー

政策リーダー

「青少年の育成に関する有識者懇談会報告書」まとまる

青少年の育成に関する有識者懇談会は、平成十五年四月に同報告書をまとめた。

報告は、青少年が「今を充実して生きること」とともに、「将来に向かって試行錯誤の過程を経つつ、一人前の大人へと成長していくこと」を支援する必要があるという基本的な考え方を示している。

青少年の現状について、家庭については、一人っ子の増加により家族の少人数化、一人で食事をとる孤食の増加、学校においては、児童生徒数の減少に伴い、学級の少人数化、また、学校生活については、いじめ、校内暴力の発件数が依然として、まだ相当数みられる。職場については、雇用情勢は極めて深刻な状況にあり、若年層の失業率は、近年急上昇している。要因として、企業が新規雇用を行う際にパートタイムの割合が高く、中高年齢労働者の雇用を確保するために新規採用を抑制するなどが挙げられている。

年齢期ごとの課題を挙げたうえで今後の基本的な対応の方向として自己を表現し、他者を理解し、家庭や社会のために自ら行動する青少年観の醸成、社会的自立の支援、特に困難を抱える青少年の支援、率直に語り合える社会風土の醸成、青少年の健全育成の基本となる計画の作成と、施策の着実な実施のための総合調整等が必要としてしている。

郵政行政審議会設置される

総務省

総務省は、このほど「郵政行政審議会」を設置し、四月二三日に第一回総会を開催した。

同審議会は、四月一日の日本郵政公社発足に伴い、郵政審議会に代わるものとして設置され、総務大臣の諮問等に応じ、日本郵政公社が実施する郵便、為替貯金、簡易保険の各事業に関する認可等及び民間事業による一般及び特定信書便事業に関する許可等について、法令によりその権限に属せられた事項を調査審議及び審査することとなっており、具体的には、中期経営目標及び中期経営計画の作成・認可、郵便局の設置について定める総務省令の制定、改廃、毎事業年度及び中期経営目標に係る業績評価等について審議することとなっている。

委員は学識経験者で構成することとなっており、会長には森下洋一松下電器産業(株)会長が選出され、会長代理には田尻嗣夫東京国際大学経済学部教授が指名された。

また、同審議会内に、役員の報酬等の支給基準に関する意見の申出、業務方法書の作成・変更の認可等を行う「日本郵政公社経営・評価分科会」、通常郵便物の料金及び特殊取扱いの認可、郵便約款の認可等を行う「郵便・信書便サービス部会」、郵便貯金の利率の決定方針の認可、貸付金の利率の決定方針の認可等を行う「貯金・保険サービス部会」が設置された。今後は、各項目について、所管の分科会・部会で審議し、総会で報告を行うという形で進められることとなっている。

平成14年度森林・林業白書を閣議決定

政府は、この程「平成14年度森林及び林業の動向に関する年次報告(森林・林業白書)」を閣議決定、国会に報告された。ヨハネスブルグ・サミットや京都議定書の批准等を受け、地球温暖化防止に向けた森林整備の重要性を強調している。

白書は五本の柱で構成されるが、第一章「世界の森林の動向と我が国の森林整備の方向」では、世界の森林は、二〇〇〇年までの一〇年間で日本の国土面積の二・五倍に当たる九、四〇〇万ヘクタールが減少したと指摘。森林の減少・劣化は、水不足の深刻化、砂漠化の進展に拍車をかけるとし、持続可能な森林経営の推進が重要であると示した。

また、第二章「森林の整備、保全と山村の活性化」では、我が国が二酸化炭素等排出削減に積極的に取り組んでいくことを明言。「地球温暖化防止森林吸収源十ヶ年対策」を策定し、間伐などの森林整備を適切に行っていくほか、山村の活性化と生活環境の整備を推進すべきとした。

さらに、第三章「林業の持続的かつ健全な発展と課題」では、林業経営が低迷する現状では、施業の集約化により効率的かつ安定的な経営を行う必要があることを指摘。これを支える担い手としての林業就業者の育成が不可欠であるとしている。

(詳細については、町村週報2441号に掲載予定。)

くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は
多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

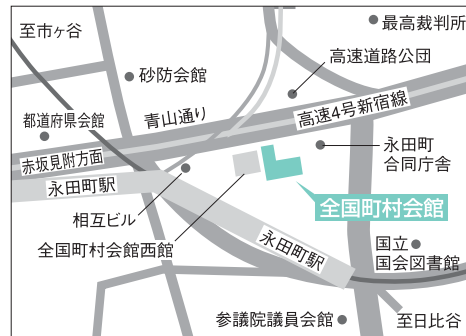
ご予約・お問い合わせは



都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、
パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】
■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



全国町村会館

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>